

第2次土岐市男女共同参画プラン③

このコラムで第2次プランの内容を紹介するのも最後となります。基本目標の最後の一つは「配偶者等からの暴力のない社会づくり」です。

近年、法律などの整備が進み、配偶者などからの暴力（DVⅡドメスティックバイオレンス）の認知度が高まってきています。DVは「殴る」、「蹴る」などの身体的暴力と考える方が多いと思います。しかし、その他に「怒鳴る」、「無視する」などの精神的暴力、「生活費を渡さない」などの経済的暴力、そして性的暴力があります。これらの行為がDVにあたるとの認識が不十分であることが、被害の潜在化、深刻化を招く要因になっていると考えられます。そのため、単純な暴力だけがDVではないといった認識を広めることや、DVは犯罪にもなり得る重大な人権侵害であり、DVを許さないという社会認識の形成、理解を深めるための意識啓発が目標達

成のために必要です。

また、DVは配偶者間だけではなく若年者の恋人間でも発生しており「デートDV」と呼ばれています。若年者のDV発生を防ぐには、性別に関わらずお互いを尊重し、暴力によって相手を支配することは許されないという意識を子どもの頃から形成することが重要です。そのため、学校教育などを通じて意識啓発も図っていきます。

市ではこの基本目標を「土岐市DV防止基本計画」と位置付け、DV問題についての相談・支援体制の充実や、意識啓発活動を推進していきます。

「家事場のパパザカラ」

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。

男性が家庭人として豊かな生活を送るために、女性と共に家事・育児に関わってもらいたいとの考えからこのキャッチフレーズが選ばれました。

消費生活のお話 〈他人事じゃない!? 怖～いトラブル〉

秘書広報課広報広聴係（内線186）

スマホにアプリをインストール
いろいろなアクセス許可を求められた

（事例）

スマホにアプリをインストールしようとしたら、位置情報や電話帳情報などのアクセス許可を求められたが気にせず許可した。その後、プライベート写真が知らない掲示板にアップされているのを発見した。

アプリの機能には必要としない、不自然なアクセス許可が1つでもあれば、個人情報盗もつとしていた可能性があるあります。トラブルに巻き込まれる原因となりますので、インストールは即中止してください。求められたアクセス許可が必要かどうか分からない場合は、アプリの開発元や、インターネットに詳しい周囲の利用者などに確認しましょう。

少しでも不安に思ったなら、消費生活相談窓口にご相談ください。

消費生活相談窓口

場所 市役所1階 広報広聴係
常設 月～金曜日・午前9時～午後4時
巡回相談 毎週木曜日・午前10時～午後4時（予約優先）
※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

